

# 目黒区芸術文化活動団体登録申請書

申請日 年 月 日

目黒区長あて

代表者（申請者）〒  
住所

氏名

電話（ ）

下記のとおり、裏面の「登録要件」に該当することを確認したうえで、目黒区芸術文化活動団体登録を申請します。

記

利用者登録番号	*すでに利用者登録をされている場合にご記入ください。		
*他の関係団体に登録済みの場合は、該当団体に○をつけてください。 ・地域活動（登録先： ） ・社会教育（登録先： ） ・男女平等 ・消費生活 ・環境 ・障害者 ・高齢者			
フリガナ			
登録団体名			
連絡先	住所	〒	
	フリガナ		
	氏名		
団体構成	目黒区在住者 名 目黒区在勤者 名 目黒区在学者 名 計 名 その他 名	*所定の書式により会員全員の名簿をご提出ください。	
入会金・会費	①入会金 円	②会費 月	円
発足年月日			
活動分野と内容	<活動分野> <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 舞台芸術（演劇、舞踊等） <input type="checkbox"/> メディア芸術（映像等） <input type="checkbox"/> 伝統芸能（邦楽、謡曲等） <input type="checkbox"/> 美術		<活動内容>

注1 虚偽・重複の記載等が発見された場合は、登録（目黒区関係団体の登録を含む）を取り消すことがあります。

注2 提出された個人情報、目黒区にて管理し、目黒区芸術文化活動登録団体の業務のみに使用し、同意なしに第三者に開示・提供することはありません（ただし法令などにより開示を求められた場合を除きます。）。

注3 登録手続（新規・更新）の際に、団体代表者の本人確認を行います。運転免許証など、氏名と住所が確認できる身分証明書（コピー可・名刺不可）を必ず持参してください。

※ 芸術文化活動団体として登録する団体は、下記要件をよく読み、登録要件に該当することを確認したうえで申請してください。

#### <目黒区芸術文化活動団体 登録要件>

1. 登録することができる団体は、継続的かつ計画的な芸術文化活動を主な目的とし、次の要件を備えていなければならない。

- (1) 主な活動を区内で行うこと。
- (2) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的としないこと。
- (3) 構成員が5人以上で、かつ、その半数以上が区内に在住し、在勤し、又は在学する者であること。
- (4) 規約又はこれに類するものを有すること。
- (5) 会費等の自主的な財源により運営していること。

2. 前項に規定する芸術文化活動の内容は、次のとおりとする。

- (1) 音楽を主とする活動
- (2) 舞台芸術（演劇・舞踊）を主とする活動
- (3) メディア芸術（映像・コンピュータグラフィックス等）を主とする活動
- (4) 伝統芸能（邦楽・謡曲等）を主とする活動
- (5) 美術等の発表、活動